

第5回 札幌市動物愛護管理推進協議会

議 事 録

日 時：平成30年2月1日（木）午後7時開会

場 所：札幌市保健所WEST19 2階 大会議室

○高橋会長

定刻になりましたので、第5回の札幌市動物愛護管理推進協議会を開催します。まずは、事務局から留意事項や配布資料等について確認をお願いします。

○黒川所長

・会議の公開、議事録の公開について説明

・出席状況確認（13名のうち12名出席により会議成立。樋原委員から欠席の連絡あり。）

（一社）札幌市小動物獣医師会会長が桂先生から前谷先生に変更のため、協議会委員も引き継ぎとなっております。前谷先生、よろしくお願いします。

○前谷委員

昨年6月から（一社）札幌市小動物獣医師会会長となりました、まえたに動物病院の前谷です。獣医師会では、今年4月から新しい事業で、札幌保護猫プロジェクトとして、保護された猫の健康診断、ワクチン、不妊手術等の実施にも取り組んでまいります。よろしくお願いします。

○黒川所長

・配布資料確認

それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局保健所生活衛生担当部長の高木より、ごあいさつを申し上げます。

○高木部長

札幌市保健福祉局保健所 生活衛生担当部長の高木でございます。開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日は、大変お忙しい中、そして夜間にも関わらず、委員の皆様におかれましては、「札幌市動物愛護管理推進協議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、札幌市の動物愛護管理行政に対し、様々な形でご支援とご協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

この協議会につきましては、「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく、市の附属機関として、市長の諮問に応じ、それぞれの専門的な見地からご意見をいただくものであります。

昨年の2月に皆様からいただいた答申書、「札幌市動物愛護管理推進計画について」、そして、「動物管理センターの機能強化について」、この皆様からの答申を踏まえまして、内部の議論を重ね、今般、札幌市動物愛護管理推進計画（案）について策定をしたところであります。

この計画は、今後10年間の札幌市における動物愛護管理に関する取組の方向性を定めたものとなります。

本日の会議は、計画案に対するパブリックコメントを開始する前に、皆様にご説明をさせていただく重要な機会と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、皆様からのご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○黒川所長

それでは、次第に従い、議事に移りたいと思います。進行については、高橋会長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

○高橋会長

それでは議事に入りたいと思います。

今回は札幌市動物愛護管理推進計画の報告となっております。審議と異なって「報告」となっています。

まず、事務局の説明後、皆様からのご意見ご発言を頂きたいと思います。それでは説明をお願いします。

○上田職員

動物管理センターの上田と申します。よろしくお願い申し上げます。資料1、2及びA4の補足資料を用いて説明します。

(全体の構成変更について)

まず、補足資料を中心に、昨年「答申」としていただいた骨子案との比較をしながら、計画の全体構成について、骨子案全10章から全7章へまとめなおしています。

計画案 第1章 計画策定にあたって(骨子案第1章、第3章の一部)

第2章 札幌市の現状(骨子案では基本構想で整理したこととして省略)

第3章 札幌市の課題(骨子案第2章)

第4章 計画の基本的な考え方(骨子案第3章、第6章、第7章)

第5章 具体的取組(骨子案第8章)

第6章 動物管理センター(施設)のあり方(骨子案第9章、第10章)

第7章 計画の推進体制(骨子案第4章、第5章)

第1章から第5章を私から説明、第6章から第7章を指導係長から説明します。

(第1章について)

第1章は計画策定の背景や主旨、計画の位置付け期間、対象動物について記載しています。骨子案からの変更はほとんどありません。

本計画は、動愛法等の法令はもちろん、国の指針や北海道の計画、札幌市の総合計画や

その他個別計画とも整合性を図りながら、進めていきます。

(第2章・第3章について)

第2章は札幌市における動物愛護管理の現状を、第3章は課題を分析し、まとめた章です。骨子案では、基本構想での現状整理・課題整理をもとにしていましたが、計画策定にあたり、平成28年度までの統計をもとに、再度現状・課題を整理しています。札幌市の統計による絶対評価のみでなく、他政令市、北海道、全国の総数との比較による相対評価も加わっています。環境省の動物愛護管理行政事務提要から数字を引用しています。第2章が計画のうち多くのページ数、30ページほどを占めています。35ページに現状のまとめを示しています。資料1の概要版では第3章の課題と合わせた一覧表をまとめています。

なお、基本構想や骨子案の段階では、課題を「動物に対する愛護について」「飼育動物の適正管理について」「動物の飼育環境への配慮について」、の3つに分けてまとめていましたが、本計画案では、改めて現状を分析し、内部で検討を行った結果、「動物の愛護に関する課題」「動物の管理に関する課題」「体制整備に関する課題」としてまとめております。

「動物の管理に関する課題」には、骨子案での「動物の飼育環境への配慮」を含んでいます。ただし、動物の虐待防止は「動物の愛護に関する課題」として改めて整理しております。「体制整備に関する課題」については、他団体との連携・協力体制や動物管理センターの施設・人員体制の整備が必要な課題をまとめています。「体制整備に関する課題」に含む具体的な課題としては、動物取扱業者、獣医師会や教育機関等との連携、ボランティアの活動の場拡大や負担軽減、負傷動物の治療や収容動物のケア、多数の犬猫の放棄への対応、飼い主のいない猫に対する対応、災害対策等を挙げています。

(資料1の第2・3章、表の記載内容を順次読み上げ)

(第4章について)

第4章は計画の基本的な考え方として、目標や基本施策をまとめた章です。計画目標としては、基本構想や骨子案と同じく「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を掲げています。

基本施策については、第2章の現状、第3章の課題と合わせて再整理しまして、「動物愛護精神の普及啓発」「動物の適正管理・福祉向上」「動物愛護管理に関わる推進体制の整備」の3施策としております。

・各項目読み上げ(各項目が下記のとおり対応)

1-1 動物愛護思想の普及啓発

→1-1 市民全体を対象とした普及活動

1-2 動物愛護管理を担う人材の確保と育成

→3-1 普及啓発や教育の体制(動物愛護推進員への研修会)

3-2 収容動物の管理や譲渡の体制(ボランティアの活動支援、活動拡大)

- 2-1 適正飼育の普及啓発
 - 2-1 家庭動物の適正管理
- 3-2 収容動物の管理や譲渡の体制（不適切な多頭飼育の予防）
- 2-2 動物取扱業等の適正化に向けた指導
 - 2-2 動物取扱業における動物の適正管理
- 2-3 犬の登録と狂犬病予防注射実施の徹底
 - 2-1 家庭動物の適正管理
- 2-4 災害時における対応体制の構築
 - 3-4 災害時における対応体制
- 3-1 保護収容動物の福祉向上
 - 3-2 収容動物の管理や譲渡の体制
- 3-2 動物の遺棄や虐待の防止
 - 1-1 市民全体を対象とした普及活動

続いて、数値目標（資料1：45 ページから）について説明します。数値目標は、骨子案の時点では、「犬猫の殺処分ゼロ」「犬及び猫の引取り数の減少」「すべての犬の登録」の3項目を掲げていましたが、本計画案では、6項目に修正しております。まず、動物愛護精神の普及啓発に関する数値目標として、市が実施するアンケートにおいて「動物愛護の精神が広まっていると思うか」という問いに対して、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答する人の割合が50%となることを設定しています。現状は20%程度です。

次に、動物の適正管理・福祉向上に関する項目として、犬による咬傷事故、犬の苦情相談、猫の苦情相談の半減を追加しています。犬の苦情相談について、不衛生、放し飼いの他に、鳴き声に関する苦情も、現在数多く寄せられています。音の感じ方については人により様々であり、法令でも犬の鳴き声の基準等がないことから、数値目標としては、糞尿の放置等による不衛生と散歩中にリードを放すことを含む放し飼いの2項目としています。猫の苦情相談については、室内飼育がされないことや、無責任なエサやりと関連する項目として、糞尿による不衛生と庭・畑荒らしの2項目を挙げています。飼い主による、飼い猫やエサやり猫の適正管理のみならず、飼い主のいない猫への対応体制と関連することについては、本書にて説明文を加えています。犬猫の引取り数については、骨子案のとおり掲げています。こちらは、国の指針に合わせ、2023年度の目標としております。

最後に、推進体制の整備に関する項目として、「犬の殺処分ゼロの継続」と「猫の収容中死亡数の半減」を掲げています。犬の殺処分ゼロについては、既に達成していることからこれを継続することとし、猫については収容中に死亡している数が多いことから、まずはこれを半減することを重視し、目標設定しております。ここでの収容中死亡には殺処分を含むこととしていますが、猫の殺処分も可能な限り削減することは変わりません。なお、骨子案では犬猫の殺処分ゼロを掲げ安楽死との区別をすることとしておりましたが、やは

り一般的に、一般の方にとっても明確な定義区分が難しいとのことから、区分を行わずに目標を設定することとしております。

また、骨子案で挙がっていた数値目標「すべての犬の登録」については、10年間の計画に取り組む中で、現状値・達成度の確認が困難であるため、数値目標として不適と整理し、削除しております。ただし、先ほど説明したように、施策として狂犬病予防に関わる啓発指導の強化は行っています。

(第5章について)

第5章は実施する具体的取組をまとめた章です。説明が長くなっていますが、こちらは一つずつ確認させてください。なお、今回の計画は10年間の計画であり、また、体制整備についても取り組むことから、取組の一部については、中長期的に推進する取組として、検討することを記載する形式をとっております。

・各項目読み上げ

長くなりましたが、計画案第1章から第5章までの説明は以上です。

○黒川所長

私から説明を補足します。「中長期的」について本書に記載はありませんが、計画10年の中での中長期でありまして、また、概ね施設整備後を想定しております。ただし、ハードに関わらないものもありまして、現在の本所と支所の集約によって体制を整えた上で進めるソフト面での施策も含んでおります。中長期に分類している取組についても、施設整備前に試行的に取り組むことも考えております。

○高橋会長

それでは、ここで一旦、第1章から第5章まで、市の考え方も含めて、どなたかご発言あればお願いします。

○中村委員

数値目標のページの、猫の苦情について。庭・畑荒らしは飼い主のいない猫の繁殖と関係しており、不妊手術等によって件数が減少すると考えられると記載されていますが、根拠は何でしょうか。

○黒川所長

これは、単純に、飼い主のいない猫の数の減少によって、庭・畑荒らしの苦情も減少すると考えています。

○中村委員

猫を捕獲するということでしょうか。

○黒川所長

いえ、具体的な対応そのものについては、第5章3-3に示したとおり、どのような対応方法が適切かをまず決めることから進めていくこととしています。

○中村委員

私に関わる TNR 活動の中で、動物病院の獣医さんに相談をしたら、TNR で子猫を産まなくなるものの、手術を受けることで猫の寿命が延び、猫が野鳥を食べてしまうなど、野生動物の被害が増えてしまうので、TNR はやめた方がいいという意見が獣医師会の中で出て、意見が割れているという話を聞いたのですが。

○高橋会長

北海道（獣医師会）は、TNR をどんどんやろうとはしていません。天売島では、海鳥の問題があって、ただ、猫を島外に出すだけでは、またその場所で放された猫が繁殖することになるだろうということで、行ったというだけです。また、TNR しても自然界におくと、やっぱり長生きする率は少ないのです。残念だけど。でも、本州と北海道の環境は違います。北海道の場合は冬の厳しさがあるので、弱っていくということはあるかもしれない。本州は、やっぱり1匹でもオスがいると増えていくので、困っているということがある。僕は、TNR が一概に良い悪いということとは言えないと思います。なので、自分たちの信念の中でやるしかないんですよ。札幌市もそうですよね。

○黒川所長

ここについては、この部分に特化した意見交換等が必要と考えています。今回はこの分野に取り組んでいくという記載とさせていただいております。

○中村委員

TNR、地域猫活動については、個人だけ、保護団体だけではできない。町内会、地域商業施設等との話し合いも必要。行政には中継ぎをしていただきたい。中長期的には、行政がその役割を担っていただけると考えていいのでしょうか。

○黒川所長

繰り返しになりますが、その役割分担等も含めて、まずはガイドラインをと考えています。不妊手術後、元の場所に放すのではなく、良い飼い主をみつけて譲渡することも含めて検討したいと考えています。

○高橋会長

他にありますか。

○中村委員

もう一ついいですか。パトロールについてですが、放し飼いをしている方も動物管理センターの人や車を見ると繫いで、いい飼い主を演じて、いなくなるとまた放す、という状態になっています。

○高橋会長

その意見も含めて細かい部分は、それぞれ言いたい部分はあると思います。ただ、申し訳ないですが、今回の協議会では、札幌市の動物愛護行政の方向性をどうもっていくかという、大きなところでの発言をお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。

○佐藤委員

数値目標として犬の殺処分数ゼロとしながら、猫の殺処分数ゼロとしなかったのはどういうことでしょうか。

○黒川所長

繰り返しになりますが、猫の殺処分数もできるだけ減らすことを考えていますが、猫について、殺処分数よりも意図しない収容中死亡が多くあるということが課題として挙げられたため、猫については収容中死亡数を数値目標としております。

○片山委員

細かい点で申し訳ないですが、45 ページの目標で猫の殺処分数を含めた収容中死亡は 120 以上と書いていますが、7 ページでは殺処分数・死亡は 91。また、殺処分数が 1 であるのであれば、殺処分数と収容中死亡を分けた記載の方がより現状がわかりやすいのではないのでしょうか。

○上田職員

まず、第 2 章の現状整理、特に他都市との比較表については、環境省での統計資料を参考としています。環境省の資料の中では、殺処分数と収容中死亡の区分がないため、表の中では札幌市についても合計数を記載しています。また、収容時に既に負傷を負っている負傷動物については別統計となっているため、7 ページの表 2-3 と 8 ページの表 2-5 に収容猫の死亡数が分かれています。それぞれの殺処分数・死亡、91 と 31 を合計して、収容中死亡数が 122 ということになります。なお、表の下の説明文の中で、市民目線でわかりづ

らいというご意見はもっともですが、殺処分・死亡数の内訳について記載させていただいております。

○菅委員

具体的取組は、各項目についてそれぞれ目標をもっているかと思いますが、実施する中で、しっかりした評価は必要だと思います。その評価方法をしっかり作ってほしいと思います。例えば、飼い主に対する鑑札・注射済票の装着について指導しますとなっていますが、動物病院において、登録・注射の実施後に鑑札等の装着について飼い主に対する指導をきちんしているのか、病院の中にそのような告知・表示があるのか、そういうことを獣医師会が動物病院に指導し、年に1回ぐらいは、愛玩動物協会の方が状況調査をして現状を把握し、次の目標を立てるなど。取組の方向性は良いと思うので、実際に数値等で評価できるようにして、進めていただければと思います。

○黒川所長

ありがとうございます。この後にも説明はしますが、計画の推進体制として、今後この協議会の中でも進捗報告を行いますので、その際にも、ご意見いただければ幸いです。

○高橋会長

それでは、全体のことについては、また後でもご意見を申し上げますので、次の第6章からの説明を事務局からお願いします。

○高田指導係長

動物管理センター指導係長の高田です。私からは、計画の第6章から第7章について説明いたします。資料は、資料2により説明いたします。

(第6章について)

(1-1について)

既存施設の概要を紹介しています。54 ページが事務所及び車両基地である八軒本所、55 ページが保護収容施設である北区の福移支所となっています。

(1-2について)

新たな動物愛護センターとしての機能強化の必要性を整理しています。要約すると、社会情勢、法改正、陳情の採択、また、本協議会からいただいた答申の内容などを踏まえ、これからの動物愛護管理行政を推進するため、新たに動物愛護センターとして整備することとしています。

(1-3について)

現在の動物管理センターが施設面で抱える課題を整理しています。骨子案での記載内容

から、さらに機能強化の必要性を明確にするために、課題の整理を加えています。

(1-4について)

新たな動物愛護センターの位置付けとして、拠点施設としてもつべき視点を(1)から(6)まで挙げています。こちらは骨子案でも挙げられていたとおりの内容です。

(2全体について)

1-4の位置付けに即した具体的な機能として、現在の八軒本所と福移支所の2部門の集約化と利便性の向上、そして、市民の学習・交流やふれあい体験のための動物愛護部門の創設、さらには、個別収容や感染症などに対応する動物保護管理部門の充実を挙げています。

(2-1について)

動物管理センター機能の集約と利便性の向上について記載しています。なお、福移支所の火葬施設は集約の対象外とし、従前どおり運用することとしています。

(2-2について)

動物愛護部門の創設について記載しています。なお、2-2、2-3ともに、諸室については例示となっています。

- ・各項目読み上げ

(2-3について)

動物保護管理部門の充実について記載しています。

- ・各項目読み上げ

(3全体について)

動物愛護センターの整備に向けてですが、これは、主に答申の付帯意見で挙げていただいていた内容を反映しています。

(3-1について)

【立地条件上の視点】と【施策展開上の視点】に分けて、周辺環境や市民利用などに配慮することとしています。

(3-2について)

今後の流れですが、今後、必要な各種の調査などを実施して、施設規模や設置場所などの諸条件を整理していくこととしています。

(第7章について)

(1について)

市民、事業者、行政など関係者の責務と役割を記載しています。なお、骨子案にさらに獣医系大学や動物関係専門学校等の研究・教育機関の役割を追加しています。

(2について)

計画の推進体制を図で示しています。取組状況について、札幌市動物愛護管理推進協議会から意見をいただきながら、計画の進行管理・評価を行っていくこととしています。

(パブリックコメントについて)

補足資料のパブリックコメントの資料をご覧ください。計画策定の今後の予定であります。2月5日から1か月間、パブリックコメントを行った上で、3月中に公表したいと考えています。

また、基本施策の動物愛護精神の普及啓発の中で「子どもの動物愛護教育」を、力を入れて進めていく取組の1つとして掲げています。そこで、今回、大人だけでなく子どもたちのご意見もお聞きしたいという思いから、教育委員会とも資料を確認した上で、小中学生向けのパブリックコメントも併せて実施することとしています。

私からの説明は以上です。

○高橋会長

ありがとうございます。全体について、発言をお願いします。特に2月5日からのパブリックコメントについても意見をいただきたいと思います。

○片山委員

施設の機能についてですが、施設を建てるかどうかのときに、改めて練り直すとは思っているので、現段階ではあまり切りつめないほうがよいと思います。どちらにしても建てる段階で財政部局との相談になると思うので。できるだけ可能性のあるものは残しておいたほうがよいと思います。他の動物愛護センターには様々な付加的な機能があり、動物管理センターとは関係のなかった人たちが立ち寄り、啓発活動やセンターの業務を知るきっかけとなるようなしかけのような機能を含むべきと思います。そういった点でみると、今回の機能はミニマムなものと思います。緑地や公園の敷地の一部となることで、フリースペースを増やすことなども触れていた方がよいのでは。既に機能を絞る会議を経たのであればすみません。

○高田指導係長

表現として足りないかもしれませんが、動物愛護センターの位置付けとして(4)市民が集い、共に学習・交流することを推進する施設というように表現しています。第6章2-2では市民の学習・交流の機能としています。

○片山委員

建築の立場からみると、この表現では、この計画にあるボランティアやペットを飼っている方、何か動物のことで困った方たちが集まることをイメージする。そうではない人たちが、ふと立ち寄ってくる施設、とは読み取れないと思います。そうすると、後から、そ

ういう意味を込めていたと言っても、なかなか理解してもらえないと思います。もう少し、表の中に具体的な記載があつていいと思います。

○高田指導係長

これまでの保護収容、殺処分の施設から、イメージも含めて「市民利用施設」へと大きく変わっていくことについては記載したつもりですが、見えづらい部分があるということですね。

○片山委員

今の時点では、ぼかした表現にしておきたいという意図はありますか。逆にはっきり書かないほうが良いという。

○高橋会長

でも、ここは修正きかないんですよ。片山先生の言うことは私もよくわかりますが。今回は報告会ということで。私も聞いている中で、だんだん腹がたってきたんですけど。何かというと、過去に4回も5回もみんなで集まって、いかに札幌の動物愛護行政をいい方向に向けるかを考えて話し合ってきました。特に、最初の第一回は、片山先生には申し訳ないことをしたと思いますが、なんでこんな凶面もってきたんだと言ったと思いますが、あれが市にとっては一番大事なことだと思っていました。

あの案を出してくれたおかげで、意見の中で、やっぱりパークだよなって。やっぱり来てもらって、きちっと動物愛護の教育をするということよりも、その中で子供たちが生活して、肌で感じるのが動物愛護だと思っているので、そういう意味では片山先生の描いてくれた、ああいう施設が、みどりが、広場が必要だってことなんですよ。そのことはこの場でも何回も言ったんですけども、今回も、報告書の中ではそのことは触れられていないんですね。

そこで、みんなで苦労して作って、そして市長に手交式までして、市長にも善処しますとっていただいて、でも返ってきたのがこれか、と思って私はちょっと残念に思うことと、逆にここに今日集まってもらった方に申し訳ないと、座長としてまとめ方が悪かった申し訳ないと今思っているところなんですよ。

確かに、今までの、北海道のバーライズプランにしても、少しずつ進めるということで、でも、僕は、札幌市の動物行政はきちっと前に進んでいると思っているんです。樋原さんがここにいたら怒っているんじゃないかな、っていうのは業者についての記載ですが、皆さん最近、きちっとした業者の販売店見に行ったことありますか。私結構覆面しながら見に行っているんですけど、めちゃくちゃきれいですよ。やっぱりきちっとしているところは、札幌市がいう以上の仕事をしてきちっと販売してますよ。そう思います。ひどいところもありますけど、きちっとした人が売り上げを伸ばして下の人たちがいなくなっていく

んじゃないかな。やっぱり、この中にペットショップの人も入ってもらってよかったな。

だから、札幌市はここに書いていることはもっと自信を持っていいと思う。政令市の中で動物愛護センターがないのはいくつありますか、今。

○黒川所長

愛護センター化しているところのほうが、まだ少ないです。

○高橋会長

でも、名称は動物愛護センターでしょ。

○黒川所長

半数くらいです。

○高橋会長

ここも何回かの議論の中で、なんとか動物愛護センターにしたいよね、名は体を表す、じゃないけども、そうしていけば職員だって市民だってきちっと動くんじゃないかな。市長への手交式の後、せめて動物愛護センターって言葉は出てくるな、と思っていたんですが、やっぱり仮称のまんまなんですよ。やっぱりなんかこのへんのところがね、今日はせっかく部長さんいらしているので、高木部長にぜひお願いしたいんですけども。これで本当に出して、パブコメをとっていいのかな、と思っているんですよ。

もちろん、動物管理センターの人には非常に申し訳ないんですけども、愛護センターと、そして新しくセンターを作って、片山先生がおっしゃったように、人がそこになじんでいくような、そんな施設でない。確かに、札幌市は、行政はお金大変なのかもしれないけど、ファイターズのことにあれだけ力入れてて、なんで愛護センターに入らないのかっていうのは、言いたいですよ。

そういう意味ではちょっと残念で、「しっぽの会」だったたくさんの署名を集めてくれて、あれが原動力になっていると思っているんですが、あれだって、何にもなっていないのかなっていうのがあって、自分としてはやっぱりみんなに集まってもらって、座長として申し訳ないというのがあって。せめて愛護センターはいつまでに作るぞっていう意気込みがないと、せっかく市民の人も入ってもらって同じレベルで話したのに、やっぱり申し訳ないなど。

○片山委員

人間社会のまちづくり、福祉のことを勉強していると、もっと包接的というか、共生社会としてお年寄りも赤ちゃんも、障がいのある方も、とにかく社会保険制度が行き詰まっているので、地域で分け隔てなくみんなが集まろうよと、そういう意味では動物だって同

じなんですよね。だからもっと、動物の存在をまちの中で活かせるし、活かしてほしいと考える人もたくさんいるし、知ればもっと協力するという潜在的な人がたくさんいると思うので、あまりに縮こまって、どんどん小さくなっているような感じがして、何に御苦労されてるのかなって思います。

もっと、人間社会の中の動物、理想をもってこの計画に描いていくのがいいんじゃないのかなと思います。今さらですけど。

○高橋会長

そうですね、今さらですけどね。

でも片山先生がおっしゃったとおり、このところが一番、というのは札幌市内にも、動物と一緒にいる養護施設がいっぱいできているんですよ。ご存知だと思いますけども。でもそういうところは、結局、動物が飼える人で、お金を払える人の施設です。ここ僕は何回もいっているんですけども。

だからやっぱりパーク的な考え方としてね、そこに動物愛護センターがあって、隣接したところに、市がやらなくても、民間の施設に入ってもらって、その人たちで、自分で犬や猫は飼えないけども、世話はできるよって人たちが、動物愛護センターの中に毎日来ていただいて、世話をしたりして帰っていただくっていう、そういうシステムが。前にも何人かと話したんですけども、できるはずなんですよね。そうしていかないと、はっきり言って、いくらセンターの人が汗水たらして、子どもたちを呼んできてやったって、これはセンターに勤める人いなくなるなって。そのための愛護センターと広い敷地とあれば、そういう形の循環型の愛護センターができるのかなって。

それはやっぱり片山先生があおのときに、突飛でもないもの持ってきてくれたけども、あれはそういう意図があったわけですよ。だからこそ、あおのとき片山先生に申し訳ないと。最初見たときに、えっ、ここまでいってるなら楽じゃん、と思って、でも先生はそこまでわからなかったんですもんね、予算ができてると思っていたわけでしょ、多分。

○片山委員

言われた通りに作ったつもりだったんですけども、みんなが目をむいたっていう。

○高橋会長

あの時目をむいたのは、あそこまで極端にいくと思ってなかったから。でも、やっぱり今大事なのは先生があおのときにお話してくれたけども、ああいう気持ち札幌市の中に、今いる人たちが思っていただければ、札幌市が予算さえつけてくれれば、僕はできそうな気がする。

だからそのかわり、先生がいったようなパーク構想ですよ。例えば、春桜満開の森にして、市民が必ず来るんだっていう場所にすれば、いくらでも可能だと思うんですが、そ

んな形の夢物語で僕はこの座長引き受けちゃったんですけども。でも、今日は、さっきから言うように、説明会だということなので、これ以上はいいませんが、ただ、はっきり言って、北海道の推進協議会の方も非常に苦しんでいますよ。札幌市の人もきてお分りのとおり、だって道も10年以上やってこんなもんですよ。それが、この計画は10年間でやっていくものですよっていうのを見てがっかりしちゃったんですよ。だったらここまでの4年間、5年間は何だったんだっていうことになりかねるんじゃないですかね。

やっぱりもうちょっと考えないと「文化都市さっぽろ」と言ってくれる人は少なくなると思いますね。

ちょっと残念でした。本当はこのまま黙っておこうと思っていたんですが、やっぱり、皆さんに集まっていたいて、これまで話してきた気持ちを考えると、残念でした。

○上杉委員

札幌市動物愛護センター新設の署名では、6万人以上の方が賛同してくださいましたし、陳情は議会で採択されたわけですから、当然、愛護センターは新設されるものだと思っていました。センターの職員の皆さんのご苦勞もものすごく分かるのですが。

○高橋会長

だから僕も言わないでおこうと思ったんだけどね。

○上杉委員

私たちに何ができるかという、パブリックコメントで動物関係者や愛護団体、市民が声を上げていくことだと思っています。ここであきらめたくはないので、意見を届けたいと思っています。

○高橋会長

その他どなたかご発言あれば。

これはセンターの人たちも苦しんだと思うんです。たぶんね。それはよくわかっていますし、ただやっぱり組織の中ですから、予算もあることですし。だからやっぱり現実的なものをやらないとダメなんだろうから。本当、そういう意味では申し訳ないなと思うんですけども。

それよりも、みんなで話してきたことが何にもなくなるのが残念だなと思って。いや、我々の成果を残したいというわけではないですよ。ここにいる動物を飼っていたり、動物を好きな人が、困っている動物や虐待を受けている動物を目の当たりにして、なんとかやっぱりそういうセンターを作りたいと思っている人たちが集まっているわけですから。そのところだけが辛いところなんですけども。

9時になりそうですのでそろそろしめなきゃいけないんですが。どなたか発言があれば

出していただいて。閉めてよろしいでしょうか。

○滝口副会長

これはあくまでも、なんというか、はじまりだという認識ですので、やはり皆さんが声を上げ続けることが大事なのかなと思います。ですので、引き続き上杉さんがおっしゃったように、市民の声を拾い上げて伝えていく大きなきっかけにはなっているのかなと思っています。札幌市の方々もいろいろな苦勞はされ続けてきたと思っていますので、今後はただ単に「絵に描いたもち」になってしまわないように、コンセプトを訴え続ける、なるべく皆さんの意見が投影できるような形のものを実現するために、我々も知恵を出し合っていけばいいのではないかなと思います。

○高橋会長

ありがとうございます。あと、ご意見がなければ、事務局からの連絡事項があるかと思っていますので、所長にお渡しして、よろしいでしょうか。

○黒川所長

はい、計画はこのような形になりましたけれども、ここからまた調査・検討を行っていくこととなりますので、協議会の皆さん、ご意見ありがとうございました。おかげさまで、ご報告ができたと思っております。

先ほども申し上げたんですけれども、この計画、4月から開始となりますが、年1回程度、協議会の方は開催しまして、進捗状況についてご報告しまして、またご意見をいただくことにさせていただきます。

なお、次回、来年度以降の協議会について、現委員の皆さま2年間の任期が終わりまして、委員は次のステージとなってまいります。公募委員の方については、2月から新たに募集を開始しています。引き続き委員をお願いする皆様には、次回また日程調整をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋会長

委員はみんな変わるんですね。

○黒川所長

いや、多くの方はお願いする形になると思うのですが、公募委員の方については、改めて公募することが原則となっています。事務局より以上です。

○高橋会長

はい。本当に申し訳ありませんでした。ここまでいうつもりはなかったんですけれども、

やはりずっとこのことを考えながら、皆さんと4年間、5年間やって、意思の疎通はできていたと思うんですけども、あまりにそれとかけ離れた形の書類が出てきたので。

最初、斜め読みしているときは、あれ、ずいぶん変わったなど。やはりこれから10年間のスパンでってことと、みんなであれだけ、いい環境でいいところに愛護センターができたらいいなって話したことが私に残っていたもんですから。ついついそのことまで発言をしてしまいました。本当に申し訳ありません。

とにかくこれにて、今日の推進協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。